

一般入学者選抜募集要項

1 募 集 人 員

320名

2 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和6年(2024年)3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和6年(2024年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) その他、令和6年度(2024年度)札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項の出願資格に該当する者

3 出 願 者 の 就 学 規 制

出願者の学区については、次のとおりとする。

- (1) 保護者（本校へ就学しようとする者に対して親権を行う者をいう。ただし、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。以下同じ。）の住所が札幌市内に存する者
- (2) その他、本校への学区外就学等については、札幌市立高等学校通学区域規則の定めるところによる

4 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

なお、道外からの出願の受付は、令和6年(2024年)2月29日(木)までとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年1月19日(金)～令和6年1月24日(水) (日曜日及び土曜日を除く)	9:00～16:30 (24日は12:00までとする。)

5 出 願 の 手 続

(1) 出願者の手続

出願者は、あらかじめWeb上の「出願情報事前受付システム」（以下「受付システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和6年(2024年)3月31日に満18歳以上の者（平成18年(2006年)4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～オの書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、本校校長に提出すること。

ア 入学願書（Web申請用）

出願者は、Web上の「受付システム」により入力・申請完了後、入学願書（Web申請用）を提出すること。

イ 入学手数料

2,200円を「受付システム」内で決済するか、別紙「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書（納人控・出願書類貼付用）」を入学願書（Web申請用）の貼付欄に貼り付けること。

ウ 写真

出願前3か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

エ 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和6年(2024年)1月以降に交付を受けた住民票の写し(個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。)を提出すること。

オ 個人調査書

成人の出願者(夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。)のうち、中学校又は義務教育学校卒業後5年を経過していない者に限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

(2) 入学願書の入力・申請等

ア 出願者は、出願前に札幌市公式ホームページ又は本校のホームページを経由して「受付システム」により必要事項を入力・申請すること。

イ 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に入力すること。

ウ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。

エ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、入学願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を選択すること。

(3) 受検票の交付

受検票は当該中学校長を経由して出願者に交付する。交付期間は、令和6年(2024年)2月6日(火)から2月14日(水)までとする。

6 出 願 変 更

出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

(1) 出願変更の受付

出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年1月29日(月)～令和6年2月2日(金)	9:00～16:30 (2日は16:00までとする。)

(2) 出願者の手続

出願の変更をしようとする出願者は、道立一般要項の「8 出願変更」に準じる。

(3) 受検票の交付

出願者に対し、令和6年(2024年)2月14日(水)までに受検票を交付する。

7 学 力 検 査

(1) 令和6年(2024年)3月5日(火)に行う。受検場は、原則として本校とする。

(2) 開場時間は8:10とする。

(3) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

8 合格発表

令和6年(2024年)3月18日(月)午前10時に本校のウェブページに掲載するとともに、本人に通知する。

9 合格者の追加

合格者の追加を行う場合は、令和6年(2024年)3月19日(火)午前9時30分から午後4時30分までに追加した合格者の中学校長に対し、その旨を通知するとともに、当該合格者に対して直ちに合格の通知を行う。

10 追 検 査

学校保健安全法(昭和33年法律56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症又はその他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者に対して、令和6年(2024年)3月13日(水)に追検査を行う。

11 第 2 次 募 集

(1) 第2次募集を行う場合

- ア 合格者の数が、募集人員に満たないとき。
- イ 合格者のうち入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 募集人員の発表

令和6年(2024年)3月21日(木)9:00

(3) 出願の受付

第2次募集による出願の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年3月22日(金)～令和6年3月25日(月) (日曜日、土曜日を除く。)	9:00～16:30

(4) 合格発表

令和6年(2024年)3月28日(木)までに合格者へ通知する。

12 学力検査の得点の情報提供

(1) 情報提供対象者

受検者本人又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)とする。

(2) 情報提供場所

本校の情報提供会場とする。

(3) 情報の提供期間

令和6年(2024年)3月19日(火)から令和11年(2029年)3月31日(土)までとする。

(4) 情報提供の集中受付期間

(3)に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とし、受付窓口を設置し対応する。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年3月19日(火)～令和6年3月26日(火) (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～15:00